

令和8年度運営方針及び事業計画

I 令和8年度運営方針

これまで、社会福祉法人制度改革の趣旨に対応し、新たな社会福祉法人としての自覚と責任のもと、組織の管理運営を実践し、事業運営の透明性の向上や財務規律の強化などに取り組んでまいりました。

令和8年度は、引き続き、自らが主体的意識をもって運営していくよう、見直しをしながら組織運営の適正化や財務基盤の充実・強化を図ります。

また、「茨城県立視覚障害者福祉センター・県立点字図書館」については、改めて第五期（令和8年度～令和12年度）の管理者に指定されたことから、施設の効率的な管理運営に努め、適切かつ効果的に指定管理事業を推進します。

さらに、社会福祉事業の主たる担い手として、より一層公益的な取り組みや各種事業の推進に積極的に取り組み、障害者にとって安心安全な社会の実現と視覚障害者の自立と社会参加を支援してまいります。

- 1 組織運営や事業活動に当たっては、日視連やその他関係団体地域の障害者福祉団体等との連携や相互交流を図ります。
- 2 組織の弱体化を防止するため、積極的な各種事業を展開する中で、地元団体・会員との緊密な連携強化を図ります。

- 3 「茨城県立視覚障害者福祉センター・県立点字図書館」については、計画的に施設の修繕工事等を行うとともに協会が有する専門性や経験等を活かし、視覚障害者に対する盲人生活訓練事業や点字広報等発行事業、中途失明者緊急生活訓練事業などの指定管理事業を通じて視覚障害者の支援を充実します。
- 4 協会ホームページや声の掲示板などの広報媒体を最大限に活用し、視覚障害者に対する情報提供をより一層充実します。
- 5 視覚障害者とその家族、視覚障害者を支援等する立場にある方に対し、福祉サービスの利用・問題等に関する相談に応じ、課題解決に向け必要な助言を行う「ふれあいサロン」の運営や、外出時の移動・視覚情報を支援する同行援護従業者養成事業などに取り組みます。
- 6 障害者福祉制度においては、市町村が担う役割が一層重要となっていることから、補装具・日常生活用具の給付など、市町村における視覚障害者福祉施策の充実と格差解消に向けた働きかけを進めます。
- 7 第40回日視連関東ブロック協議会視覚障害者STT茨城大会開催に向けて準備を進め、適切かつ円滑に運営します。
- 8 茨城県議会議員選挙などの選挙公報・候補者等名簿の作成等については、正確かつ迅速に処理します。

Ⅱ 令和8年度事業計画

【協会事業】

1. 本部運営事業（予算：3,784 千円）

（1）理事会・評議員会の開催

理事会は、適切な事業運営、業務執行を図るため定期的に開催する。

評議員会は、定時評議員会ほか、事業計画・予算を審議するために開催する。

また、必要に応じて臨時に理事会、評議員会を開催することとする。

（2）社会福祉法人制度改革への対応

運営検討委員会の検討結果等に基づき、組織運営の適正化及び財政基盤の充実・強化に取り組むとともに、地域における公共の担い手の一員として、地域との連携を深める。

（3）関東ブロック視覚障害者 STT 茨城大会の開催

（予算： 1,710 千円）

令和8年度に日視連関東ブロック視覚障害者 STT 茨城大会を主管することとなったため、実行委員会を中心に本大会に向けた準備を進めていく。特に運営費面や会場・審判員・ボランティアの確保などの課題を優先的に取り組んでいく。

（4）就労（あはき業）関係

最高裁判決により「あはき法第 19 条は合憲」との結論を得たが、視覚障害あはき師が業を行う上で解決すべき問題は山積しており、引き続き関係団体と連携

して取り組んでいく。

(5) 陳情、要望活動

障害者に関する各種課題解決、施策推進のため、必要に応じて行政当局等への陳情・要望活動を行う。また福祉サービスの提供や公共施設等の利用、公共交通機関等の利用など、日常生活や社会生活における様々な分野におけるサービス提供が円滑に行われるよう、各方面に改善等の要望活動を行う。

2. 社会参加促進事業 (予算：475 千円)

(1) 関係団体との連携 (予算：250 千円)

日視連が主催する各種委員会や茨城県身体障害者福祉団体連合会、地域の障害者福祉団体など関係団体との連携や相互交流を通じて、真のノーマライゼーション社会の実現を目指す。

(2) 研修会及び大会への参加 (予算：163 千円)

日視連等が主催する全国視覚障害者福祉大会、全国青年・女性研修大会、関東ブロック大会等への役員派遣を行い、視覚障害者福祉の情勢を把握して当協会の活動に積極的に生かしていく。

(3) ふれあいサロンの実施 (予算：42 千円)

視覚障害者同士が互いに尊重しあいながら平等な立場で話しを聞きあい、視覚障害を負うことで失われた自己に対する信頼回復を図って、自立した生活の実現を目指して、実施していく。

(4) 芸術・文化活動 (予算：20 千円)

福祉のつどい、いばらきパラアーティストフェスティバルなど、関係団体が主催する芸術・文化活動に積極的に協力する。

(5) スポーツ活動 (予算：0 円)

全国大会、関東ブロック大会など、各種スポーツ大会に対して、予選会から選抜された選手を派遣する。

3. 地域生活支援事業 (予算：6,682 千円)

(1) 同行援護従業者養成研修事業 (予算：500 千円)

同行援護従業者を養成するため、一般課程及び応用課程を引き続き実施する。

(2) 市町村広報等の発行 (予算：4,376 千円)

市町村や関係団体等からの依頼による広報紙やお知らせなどの点字・録音広報資料の発行などを行う。

(3) 選挙のお知らせ等の作成 (予算：1,264 千円)

選挙管理委員会からの依頼を受け、点字・録音媒体による国・県に関わる選挙のお知らせ、選挙公報、候補者名簿等について、作成を行う。

(4) 会議、案内資料等の作成 (予算：100 千円)

各自治体・障害者団体・障害者個人等からの依頼により、各種パンフレット・行事案内・総会資料・名刺等、点字・録音資料の作成を行う。

(5) 研修会・講習会等の支援 (予算：30 千円)

各種団体などが主催する視覚障害者支援ボランティア活動や就労促進の取り組みなどについての助言指導を行うほか、講師の斡旋、職員の講師派遣などの支援を行う。

(6) 水戸市委託点訳奉仕員養成講習会の開催 (予算：142 千円)

水戸市より委託を受け、点訳奉仕員養成講座を開催する。

【指定管理事業】 (予算：51,695 千円)

茨城県立視覚障害者福祉センター並びに県立点字図書館の指定管理者として、指定管理事業を行う。

(1) 施設の維持・管理 (予算：41,500 千円)

施設の設置目的に沿った機能を発揮し、安全・安心な利用ができるよう適宜、適切な施設・設備の修繕、保守点検、備品管理に努めます。

(2) 点字図書等の閲覧・貸出 (予算：85 千円)

利用者のニーズに対応した希望図書の提供・貸出支援や、視覚障害者情報ネットワークシステム「サピエ」を活用した他館との相互貸借、ダウンロードによる貸し出しの便宜を図るとともに、公共図書館と連携した利用拡大を推進する。

(3) 点訳・朗読奉仕員養成事業 (予算：1,140 千円)

点字図書及び録音図書の製作を担うボランティア養成講習会を開催し、質の高い図書製作や外部からの依頼に対応できる体制を整える。

(4) 点字による即時情報ネットワーク事業 (予算：2,938 千円)

視覚障害者に関連の深い新聞情報及び日視連からの情報を中心に、点字・拡大文字・電話(自動音声)・電子メール等により日々の情報を提供する。

(5) 点字広報等発行事業 (予算：5,062 千円)

視覚障害者が地域生活を営むうえで必要度の高い各種情報を点字・録音媒体により定期的に提供する。

(6) 生活訓練等事業 (予算：469 千円)

視覚障害者が社会生活を送るうえで必要な知識・教養の習得や体験交流など、QOL向上のための各種事業を実施する。

①福祉学級事業

- ・最新知識の習得や教養を高めるための講習会等
- ・健康、長寿等に関する講演会

②家庭生活訓練事業

- ・料理教室
- ・趣味に関する講座

③社会生活教室事業

- ・スポーツ、文化活動等
- ・情報支援機器活用に関する研修会
- ・サウンドテーブルテニス茨城大会

(7) 中途失明者緊急生活訓練事業 (予算：501 千円)

日常生活に支障をきたしている視覚障害者に対して、相談・指導・訓練等といった一連の流れについて、市町村や就労支援機関等と連携し、個々の状況に応じた指導を実施する。

また、視覚障害者を取り巻く様々な人的・物的障壁を改善するために関係機関への働きかけを行い、視覚障害の理解促進とバリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現を目指した支援を行う。

(8) 視覚障害者生活相談事業

視覚障害者が日常生活や社会参加活動を営むうえで遭遇する諸問題に対し、適切に対応できるよう、市町村関係各課・福祉・教育・医療・相談支援・就労支援機関等と連携し、課題解決に必要な助言・支援を行う。

【公益事業】

1. 視覚障害者支援用具斡旋事業 (予算：11,319 千円)

補装具・日常生活用具給付制度の周知に努めるとともに、視覚障害者の利便性向上を図るため、各種支援用具等の斡旋・供与を行う。